

質疑応答書

令和5年7月26日

入札件名 北部学校給食センター外27か所で使用する電気の調達

質 問 事 項	回 答
<p>1. 諸経費に該当するものが無い場合、積算内訳書の「諸経費」欄は空欄のままよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 空欄もしくは0円としてください。</p>
<p>2. 入札説明書9.(2)について ① 積算内訳書に記載された単価（税抜金額）に消費税分を加えた税込金額を、契約単価（契約書に記載する単価）としていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>2. 契約書に記載する単価については、税抜単価とします。</p>
<p>3. 入札説明書9.(2)について ② 上記質問（質問No.2）に対するご回答が不可でありましても、弊社落札の場合、請求書については税込単価での算定となります。税込単価に確定数量を乗じた金額が請求金額となりますので、ご了承ください。</p>	<p>3. インボイス制度に基づき、適切に消費税額を計算した請求書としてください。</p>
<p>4. 契約電力500kW未満の施設に於いては、計量日は現在供給されている電力会社から</p>	<p>4. 了承いたします。</p>

変更できませんので、ご了承ください。

5. 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいませか。(例：使用期間が 3/10～4/9 の場合、計量日は 4/10 0:00)

6. 契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。

7. 蓄熱割引等の摘要ができませんがご了承くださいませか。

8. 念の為に確認させていただきますが、供給期間中、自家発供給電力のご契約は無しという認識でよろしいでしょうか。もしくは、供給期間途中で増設の予定はありますでしょうか。

9. 1 施設の電気料金のお支払いが複数からなることはございますか。(例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、施設名と分担数を教えてください。なお、弊社落札の場合、

5. 了承いたします。

6. 了承いたします。

7. 了承いたします。

8. 契約及び増設予定はありません。

9. 1 施設の電気料金のお支払いが複数になる施設は以下となります。  
施設No.2. 田沼行政センター 分担数 2、  
施設No.1 3. 多田小学校 分担数 2、

<p>分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。また、分割後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。</p> <p>10. 請求は月毎、後払い（年12回払い。支払請求を受けた日から30日以内）となりますが、弊社落札の場合、計量日の都合により、お支払回数が「年13回」になる施設があります。予めご了承くださいませか。</p> <p>11. 2案件に入札する場合、入札書郵送にあたり、案件ごとに内封筒（入札書を入れる封筒）を作成し、内封筒をまとめて外封筒1通に封入してもよろしいでしょうか。まとめての郵送が可能な場合、外封筒の記載内容や郵送方法に指定はありますか。指定がある場合は、ご指示ください。</p> <p>12. 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。</p> <p>13. 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。応じていただけますか。</p>	<p>施設No.2 1. 葛生義務教育学校 分担数2 です。分割後の請求書の発行は不要です。</p> <p>10. 了承いたします。</p> <p>11. まとめての郵送は不可です。案件ごとに、1通ずつ指定の郵送方法にて送付してください。</p> <p>12. 可能です。</p> <p>13. やむを得ない原因の場合、協議に応じることは可能です。</p>
--	--

<p>14. 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。</p>	<p>14. やむを得ない原因の場合、協議に応じることは可能です。</p>
<p>15. 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。</p>	<p>15. 了承いたします。</p>
<p>16. 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したのものと後日料金を精算することは可能ですか。</p>	<p>16. 協議により、対応可能です。</p>
<p>17. 入札資料として、契約書（案）を事前に交付いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>17. 契約書（案）は事前に交付できません。一般的な物品売買単価契約書様式は佐野市のホームページに掲載しています。</p>

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。